

令和7年度長期休暇期間一日児童クラブについて

◇目的:夏休み等の長期休暇期間において、共働き世帯等で日中家庭に保護者がいない児童が安全に過ごせるように、児童を一日預けられるサービスを実施する。

- 開設場所 珠洲市生涯学習センター内
- 対象児童 市内の小学校又は義務教育学校の前期課程に就学している児童
- 実施日時 月曜日～金曜日 7時30分～18時30分
(夏休み等の長期休暇期間)
- 休みの日
 - ・土曜日
 - ・日曜日
 - ・国民の祝日及び休日(国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日)
 - ・12月29日～翌年1月3日、旧盆3日間
 - ・その他、市長が必要と認めた日
- 利用料 夏休み13,000円、冬休み3,000円、春休み4,000円
※利用料の納入通知書を各休暇期間の利用の開始前に送付する。
※減免制度なし
- 参加方法 保護者の送迎による。
部活動等の各種習い事や特別な事情等で、途中退出する場合も保護者による送迎が必要。
- 支援員体制 3～4名
- 教室内容 自主学习(宿題、読書等)、運動や室内ゲームなど
- 持ち物 自主学习用の教材や昼食用の弁当、水筒 など
※午前・午後におやつを提供。

注:対象期間:夏休み(令和7年7月～8月)、冬休み(令和7年12月～令和8年1月)、
春休み(令和8年3月～4月)

令和7年3月～4月の春休みに利用を希望する場合は、令和6年度の入所申請が必要ですので、下記までお問い合わせください。

入所を希望する場合は、「長期休暇期間一日児童クラブ入所申請書」を記入し、令和7年2月21日(金)までに所属学校又は保育園へご提出ください。

※就労証明書の提出は不要です。

問い合わせ先:教育委員会事務局生涯学習係 TEL:82-7826